

令和8年度【前期】安心住宅リフォーム支援補助金 抽選前自己チェックリスト

抽選に申込み前に、「対象要件に合っているか」、「提出する書類に不備がないか」、このチェックリストにより確認してください。

また、「**1 補助金の対象要件**」の**全てにチェックが付かない場合は、要件を満たしていないため抽選に当選しても補助を受けることができませんので、ご注意ください。**

1 補助金の対象要件

<input type="checkbox"/>	水戸市内の住宅か（店舗は不可。兼用住宅、併用住宅の場合、住宅部分のみ対象）
<input type="checkbox"/>	申込者が住宅を所有しているか（ 登記事項証明書等で確認でき、当選後の交付申請時に提出が必要 ）
<input type="checkbox"/>	賃貸住宅ではないか
<input type="checkbox"/>	建築確認日が昭和56年6月1日以降であるか（ 確認済証等で確認でき、当選後の交付申請時に提出が必要 ） ※昭和56年5月31日以前の場合、耐震性が確保されていることが証明できる場合は対象となります。
<input type="checkbox"/>	※建築確認日は所有者の方がお持ちの「確認済証」の右上記載の年月日、「確認通知書」の確認年月日欄、「検査済証」の確認証交付年月日欄のいずれかで確認できます。それらがお手元ない場合は、建築指導課で閲覧できる建築計画概要書で建築確認日を確認できます。
<input type="checkbox"/>	申込者が過去にこの補助金の交付決定を受けたことがないか
<input type="checkbox"/>	申請者以外の共有所有者（共有者）が過去にこの補助金の交付決定を受けてリフォームした住宅ではないか
<input type="checkbox"/>	工事の着工前か（ 当選後もすぐに着工できるわけではありません ）
<input type="checkbox"/>	市税を滞納していないか
<input type="checkbox"/>	リフォーム工事費用が50万円（他の補助金の対象経費及び消費税を除く）以上か
<input type="checkbox"/>	当選した場合、期間（期限）内に交付申請、実績報告を行うことができるか ※前期 交付申請期間：令和8年5月7日～6月30日 実績報告期限：令和9年3月31日
<input type="checkbox"/>	リフォーム工事の建設業者は下記の条件を 全て 満たしているか <input type="checkbox"/> 建設業法の許可を有する法人（個人の場合はリフォームに係る実務経験年数が一定以上あること※） ※実務経験年数の詳細は水戸市のホームページ又は当補助金のご案内(パンフレット)を参照してください <input type="checkbox"/> 市内に本店を有する（個人の場合は水戸市内に居住していること）

2 抽選申込みに必要な書類等

<input type="checkbox"/>	抽選申込書
<input type="checkbox"/>	抽選前自己チェックリスト
<input type="checkbox"/>	見積書の写し（宛名が申込者のもので、見積の明細が分かるもの）
<input type="checkbox"/>	委任状（申込者本人以外が提出の場合のみ）

3 書類作成上の注意

<input type="checkbox"/>	申込者住所が住民票記載の住所と同一であるか
<input type="checkbox"/>	見積書の相手方の名前は申込者の名前となっているか ※当選された場合、各種様式、工事請負契約書、領収書といった交付申請書及び実績報告書に添付する書類の宛名や補助金の振込口座の名義は抽選の申込者と同一で申請していただきます。
<input type="checkbox"/>	他の補助金を受ける場合、それぞれの補助金ごとに対象工事かわかるように内訳書を作成しているか
<input type="checkbox"/>	書類の作成に鉛筆、消せるボールペン、修正液、修正テープを使用していないか

令和8年度 【前期】安心住宅リフォーム支援補助金の手続きの流れ



安心住宅リフォーム支援補助金の詳細は
水戸市ホームページで確認できます。

よくある質問や対象工事
一覧も掲載しています。



〒310-0805
水戸市中央1丁目4-1
水戸市 都市計画部 住宅政策課
政策係
(電話) 029-232-9222